

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、子ども達の手本となります。
- 3 私たちは、不祥事をしない、させない、許さない。
- 4 私たちは、子ども・保護者・地域から信頼される学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

令和8年4月 更新

北広島町立大朝小学校

作成責任者 校長 武本 圭子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○不祥事防止に係る研修や点検活動等の取組は、計画的に実施している。教職員が当事者意識を一層持って、研修や取組が行えるようにする。	○服務研修の方法や内容の充実により、研修の効果を高め、当事者意識を高め、規範意識の確立を図る。 ・具体的な事例研修では、個人や学校の行動目標を一層明確にさせる。 ・より体験的な研修を実施する。	○服務研修毎のふりかえりにより、一人一人の行動目標を書き記していくことで、当事者意識の高揚を図る。 ○学期に1回の面談の実施や、不祥事防止に係るチェックリストによる自己評価を実施する。 ○個人情報の扱いや整理整頓を徹底する。	○研修毎のふりかえりや学期に1回行うチェックシートを用いて自己を振り返り、更なる規範意識の確立を図る。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○不祥事に係る研修も担当を分担しあう等、めざす方向を明確にして職務を遂行している。また、情報をしっかり共有しあって取組を進めているが、組織的に対応するといった点では、努力をしていく必要がある。	○組織で仕事を進めるという意識を一層大切に持ち、報告・連絡・相談を丁寧に行い、同僚性を発揮し合って職務を遂行していく。 ○コミュニケーションを大切にし、不祥事の未然防止を図る。	○分掌や低・中・高学年ブロック、各部会の主任等による相互の進捗状況等を共有し、悩みを話し合ったり、協働したりして職務を行う職員室づくりを大切にしていく。 ○不祥事防止委員会として、毎月の重点目標を設定し、確認していく。 ○本校の実態に合ったヒヤリハットの事例等を盛り込んだ研修を実施していく。	○毎月1回、分掌の進捗状況について情報交換し、把握・改善する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」と相談日（毎月第3火曜日）の周知と利用に係るよびかけは行っているが、児童や保護者が利用しやすい工夫を今後も継続していく必要がある。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を継続して繰り返し行う。 ○子どものサインや保護者の言葉に対して敏感になり、相談日以外の日にも、相談の機会を積極的に設けるようにする。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」について、保護者への再周知を行うとともに全ての教室に掲示する。 ○児童に対してはアンケート及び全員面談を行い、体罰、セクシュアル・ハラスメント及び友だち関係や悩みなどを把握する。（担任・養護教諭・管理職） ○保護者に対しては、日常の連携や学期末懇談会等において聴取する。	○学期毎に、アンケートを行う。 ○相談日の内容や保護者との連携について、記録簿を作成して記録を残す。

